

## 第4章 環境づくりの目標と取組

### 1 環境づくりの目標設定

健康づくりに取り組む市民を増やすには、健康に関心が薄い人や健康づくりに取り組めない状況にある人にも重点を置く必要があります。

第3期計画では、個人の生活習慣の改善だけにアプローチするのではなく、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに新たに取り組む、その目標も設定した上で推進していきます。

| 取組領域  | 健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり | 環境づくりの目標   |
|-------|------------------------|--|
| 取組テーマ | 食環境づくり                 | 健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい食事を選択できる食環境を、食品関連事業者等と連携し整える         |
|       | 給食施設の栄養管理              | 給食施設がその利用者を対象に、食事の提供を通して、健康の保持増進、疾病の予防、望ましい食習慣の形成を行うことができる環境を整える |
|       | 受動喫煙防止対策               | あらゆる場において市民が受動喫煙をする機会を減らす  |
|       | 職場における健康づくり            | 健康経営に取り組む事業所を増やす<br>健康経営の取組により従業員の健康状態が改善したと感じる事業所を増やす           |

### 2 取組に関する考え方

環境づくりの取組を行政が推進する際にも、その効果を高めるために「取組を推進する10の視点」が重要になります(第1章「8 取組を推進する10の視点」参照)。

環境の創出と利活用が基本となりますが、つながりで進める健康づくり、誰も取り残さない健康支援、平時からの健康づくり、産学官連携・共創なども環境づくりを進める上で重要な視点となります。これらのアイコンを用いて、取組を推進する10の視点を表現していきます。

